

盛岡広域振興局長告示第36号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の3第1項の規定により、指定障害児通所支援事業者を次のとおり指定した。

平成29年6月13日

盛岡広域振興局長 宮野孝志

放課後等デイサービス

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称	指定年月日
0352200141	放課後等デイサービス事業所 とくたんにし	紫波郡矢巾町大字西徳田第5地割77番地8	特定非営利活動法人ムーヴメント	平成29年6月1日